

金武区・並里区・伊芸区で 公民館まつり

金武区

二月二十八日、金武区公会堂で、金武区公民館まつりが行われました。まつりでは、シーサー作りやエコクラフト作りが行われました。また、婦人会によるグーチ汁や子ども会によるカレーライスも振る舞われました。



▲グーチ汁を食べて区民だんらん

並里区



▲ランドセルをもらって笑顔

二月二十二日、並里区公民館で、並里区公民館まつりが行われました。並里区では、新一年生のランドセル贈呈式が行われ、與那城並里区長が、新一年生にひとりひとりランドセルをかけていました。新一年生はびかびかのランドセルに笑顔を見せていました。

伊芸区

二月二十二日、伊芸区公民館で、伊芸区公民館まつりが行われました。体育館では区民が作成した絵画や書道作品等が展示され、また、グラウンドではグラウンドゴルフが行われる等区民が交流を深めていました。



▲区民で楽しくグラウンドゴルフ

第6回中部地区チャージューおきなわ21推進大会

二月十九日、第六回中部地区チャージューおきなわ二十一推進大会（主催：中部地区健康おきなわ二十一推進会議）の車両パレードが行われました。車両パレードは、中部福祉保健所管内四つのコースに分かれて実施され、町役場駐車場では受入セレモニーが行われました。



▲健康長寿をとり戻そう!

セレモニーでは、金武町ゲートボール愛好会（神谷厚吉会長）が、地域で健康づくりを継続的に実践し、周囲への仲間づくりに貢献している優良グループとして表彰を受けました。

屋嘉区で不発弾処理

このたび、屋嘉区喜那又原地内の工事現場で長さ約五十センチの不発弾が発見され、三月二十二日に、現場にて処理作業が行われました。

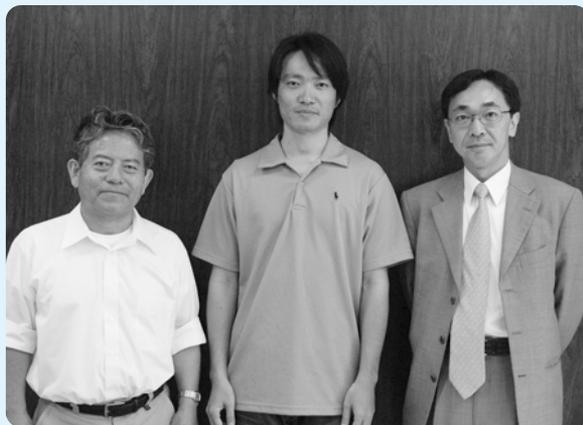
屋嘉区事務所には現地対策本部が設置され、屋嘉から恩納村へ抜ける町道屋嘉四十二号線の一部と農道を通行止めとし、自衛隊が現場で処理を行いました。処理作業は一時間程度で無事終了しました。

不発弾を発見したら、石川警察署、金武交番または金武町役場へ連絡しましょう。



▲処理された不発弾

當山努さんが帰国報告



▲帰国報告を行った當山さん(写真中央)

この度、JICA（独立行政法人国際協力機構）の青年海外協力隊に参加していた、並里区の當山努さんがフィリピンから帰国し、二月二十六日には町役場を訪れ、帰国を報告しました。

フィリピンで生活自立支援のため自動車整備の技術を教えていた當山さんは「技術を教えるので言葉の壁は感じなかったし、食べ物等も沖縄に似ていて生活にもすんなり入ることができた」ともいい勉強になったし、プラスになった」と感想を述べました。

キャンプ・ハンセン 第2ゲートが開通

キャンプ・ハンセン第2ゲート前に信号機が設置されたことを受け、三月十七日、開通式が行われました。

式には儀武町長やキャンプ・ハンセンのガイ・ジョーダン司令官、石川警察署長らが出席し、司令官が御礼のあいさつを述べた後、テープカットとともにゲートが開通しました。



▲テープカットを行う儀武町長とガイ・ジョーダン司令官

3月4日は三線の日



▲美しい音色を奏でる参加者のみなさん

三月四日の「三線の日」にちなんで、町総合保健福祉センターで金武町文化協会の皆さんが三線演奏会を行いました。

演奏会には、お年寄りから子どもまで約三十名が集まり、三線や太鼓、琴の演奏を楽しみました。

米軍演習被弾事件を糾弾する区民総決起大会

米軍の強行な実弾訓練を糾弾せよ
被弾事件を早期全容説明せよ



安心・安全な生活環境にもどせ
日米地位協定の抜本的な見直しをせよ

▲怒りを込めたガンパロー三唱

昨年十二月の伊芸被弾事件を受けて、三月一日、米軍演習被弾事件を糾弾する区民総決起大会（主催Ⅱ同大会実行委員会）が伊芸区グラウンドで行われ、区民や町民四百人以上が集まり、怒りの声を上げました。

大会では池原政文実行委員長が「伊芸区民は恐怖と不安の中で生活している。今回のようなことが許されてはならない。住民の怒りを内外に訴えていかなければならない」と、伊芸区の現状を訴えました。儀武町長は「我々は本当に怒らなければならぬ。安全保障の中で、我々を守らぬにどこを守るというのか。怒りを一つにして日米両政府に強く訴えていく」と怒りをぶつけました。婦人会会長の上江洲民子さんは「安心、安全の中で子どもを育てたい。ぜいたくな要求をしているのではない。私たち伊芸区民は米軍のターゲットではない」と、時折声を詰まらせながら訴えました。また、仲里全孝議会議長、吉田勝廣県議会議員、区の各団体の代表も登壇し、怒りの声を上げました。抗議決議を採択した後、参加者全員がガンパロー三唱で、団結していました。

なお、決議文は次のとおりです。

「私たち伊芸区民は米軍のターゲットではない！」

米軍実弾射撃訓練被弾事件に対する決議文

昨年十二月十日、金武町伊芸区の民家駐車場で車が銃弾により被弾した事件は、一歩間違えば人命を奪う重大な事件につながる恐れがあり、区民はもとより町民に大きな衝撃を与えた。

この事件で県警察の鑑定結果によると「米軍が使用している銃弾と弾芯が同種のものである」とのことが明らかになった。

ところが米軍は「海兵隊による訓練とは関係がない」との一方的な判断を下し、証拠がないことを理由に今後とも継続すると発表し、連日昼夜を問わず実弾訓練を強行実施している。

そのことは、米軍の県民に対する占領意識の表われと人命軽視によるものであり、到底容認できるものではなく、断じて許せない。

伊芸区では、これまでも同様な事件が多発し、うやむやにされた事件もあった。その度ごとに関係機関に強く抗議し、改善を求めてきたが今なお区民の訴えが無視され、米軍再編に伴う基地の整理縮小、負担軽減とは逆行し、訓練や施設の増強、機能強化だけが最優先されている現状である。

伊芸区民は、常に流弾の脅威を感じながら恐怖と不安の中で生活を強いられ正に戦場さながらの状況におかれている。

よって、本大会は米軍の無責任極まる言動と国民の命を守ることをすらできない日本政府の政治姿勢の弱さを厳しく糾弾し、満身の怒りを込めて強く抗議するとともに、左記事項を速やかに実現するよう断固要求する。

記

- 一、全ての実弾訓練を即時廃止すること
- 一、被弾事件の全容を早期に説明すること
- 一、全ての実弾訓練場を即時撤去すること

以上決議する。

あて先

- | | |
|--------|---------|
| 内閣総理大臣 | 沖縄防衛局長 |
| 外務大臣 | 外務省沖縄大使 |
| 防衛大臣 | 在沖米国総領事 |
| 駐日米国大使 | 在沖四軍調整官 |

平成二十一年三月一日

米軍演習被弾事件を糾弾する区民総決起大会

町長と町民を
結ぶコーナー

ゆいほある



町民からのご意見

ご意見! 支払ったはずの健康保険について

支払ったはずの健康保険の督促が届いています。
確認すると領収書にある金額をさらに上乗せしての督促です。
意味がわかりません。
近々、この件について伺いますので、早急な回答をお願いします。

【回答】

ご意見ありがとうございます。
最初に不愉快な思いをさせたことについてお詫び申し上げたいと思います。
督促状は、納期限までに国保税が納付されない場合に、納期限後20日以内に発送しなければならないことになっております。納付済みなのに督促状が届いているケースとして、督促状到着以前に銀行等で納付済みの時は、役場へ納付済み通知書が届くまでに3~4日の日数を要するため行き違いの場合があります。それ以外の場合は、町のチェック体制不備によるミスも考えられます。今回の場合は、どのような状況なのか詳細がわかりませんので、役場へ来庁していただけないでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。

ご意見" あやふやにするな?

検討します。
というコメントはうんざりです。
YES か NO で答えて下さい。

【回答】

ご意見ありがとうございます。
「町民の声」のコーナーには町民の皆様から様々なご意見、ご指摘が寄せられておりますが、すぐに「YES、NO」で回答するのが困難な事例もございます。事例によっては検討を重ね、改善点を洗い出し、様々な角度からの意見を出し合うことで、良くなっていくこともあるかと思っております。皆様からのご意見を活かし、より良い行政サービスを提供してまいりたいと思っております。

ご意見# 野球場建設

野球場建設の予定があると聞きました
どのくらいの規模・予算?
年間の球場利用頻度(利用日数など)の予定は?
年間の維持管理費・修繕費など出費は?
周辺市町村(うるま市石川・宜野座村・恩納村)の球場の現在の利用頻度・維持管理費は?
雇用見込み人数は?

【回答】

ご意見ありがとうございます。
ご質問のありました5つの点につきまして下記のとおりお答えいたします。

野球場の施設概要及び規模について、用地面積が60,925㎡あり付帯施設として、野球場・多目的広場・駐車場の計画をしています。野球場施設が両翼98m~100m、センター122m、メインスタンド、内外野スタンド(芝生)、バックスクリーンを計画し、収容人数が約2,000人と本格的な野球場となります。それから、概算の事業費として、約11億円を予定しています。

本町の野球愛好者、少年野球等が利用できるようにし、北部市町村並びに隣町村と連携して職域・高校・中学校・少年野球

の大会が開催できるようにします。なお、プロ野球等の利用は、関連施設の建設が難しいため今後検討していきます。

また、年間の維持管理費及び修繕費等の出費に関しまして、人件費も含めまして年間約2,000万円程度の出費として考えています。周辺市町村(宜野座村・恩納村・うるま市石川)の球場の現在の利用頻度・維持管理費について調べた結果、宜野座村球場の利用頻度は、平成19年度20,819人・平成20年度25,283人となり、年間の維持管理費(平成19年度)について、12,644,000円となっております。

次に恩納村球場の利用頻度は、平成19年度10,286人・平成20年度12,055人となり、年間の維持管理費(平成19年度)について、27,392,000円(周辺スポーツ施設含む)となっております。

最後にうるま市石川球場の利用頻度は、平成19年度21,515人・平成20年度17,720人となり、年間の維持管理費(平成19年度)について、6,929,000円という調査結果となりました。

雇用見込みの人数については、未定ですが、人選について町内雇用を考えています。

これからも町民の皆様からのご意見をお待ちしております

第2回金武町長杯地球環境スポーツ ビーチサッカーフェスティバル



ソーマブライアが連覇

三月十四日、十五日の二日間、伊弉海浜公園で、第二回金武町長杯地球環境スポーツビーチサッカーフェスティバル(主催:同実行委員会)が行われました。大会はチャンピオンクラ



▲連覇を達成したソーマブライアとサポーターのみなさん

ス(十五チーム)、フレンジリークラス(十二チーム)、ジュニアクラス(九チーム)が参加して行われました。全国各地の強豪十五チームで行われたチャンピオンクラスでは、準決勝で、前回覇者のソーマブライア(沖縄県)と、前回準優勝の

ス(十五チーム)、フレンジリークラス(十二チーム)、ジュニアクラス(九チーム)が参加して行われました。全国各地の強豪十五チームで行われたチャンピオンクラスでは、準決勝で、前回覇者のソーマブライア(沖縄県)と、前回準優勝の

沖繩レキオスBS(沖縄県)のライバル同士の対決となりました。試合は両チームの意地がぶつかり合い白熱したものとなりましたが、ソーマブライアが二対〇でライバル対決を制しました。勢いに乗ったソーマブライアは、決勝でリベルダージ・スインコ(沖縄県)を二対〇で下し、見事二連覇を達成しました。



▲ソーマブライアと沖繩レキオスBSのライバル対決



▲盛り上がったウェルカムパーティー

- 【チャンピオンクラス】
優勝:ソーマブライア
準優勝:リベルダージ・スインコ 3位:九州オールスターズ
- 【フレンドリークラス】
優勝:沖国大サッカー部
準優勝:リアルチキン 3位:ホースイズ真志喜
- 【ジュニアクラス】
優勝:泊サッカークラブ
準優勝:IFC. 宮城-A 3位:安謝サッカークラブ

町内の小中学校で 卒業式

春の足音が近づく三月、町内の各小中学校では卒業式が行われ、希望に満ちた児童・生徒が、学舎を巣立ちました。

卒業式では、卒業生や先生方が、思い出いっぱいの学校生活を振り返り涙を流すなど、感動的な式となりました。

今年度の卒業生は、金武小学校八十一名、中川小学校十六名、嘉芸小学校二十四名、金武中学校百二十三名となっております。



金武小学校



金武中学校

涙のお笑顔

巣立ちのとき



中川小学校



嘉芸小学校

仲地 研さんが指導農業士に認定

このたび、沖縄県指導農業士認定式(主催:沖縄県農林水産部)が行われ、町内から仲地研さん(屋嘉区)が指導農業士に認定されました。

指導農業士とは、おおむね40歳以上60歳未満の者であり農業技術、経営管理能力及び経営成果が地域における一定水準以上の者であるとともに青年等新規就農者の育成指導に熱意があり、その教育的役割が果たせる者を認定する制度です。

仲地さんは、現地就農アドバイザーを務め、屋嘉区農業青年クラブ等の農業後継者への指導を行っていることなどが評価され、今回の認定に至りました。



▲表彰のようす

金武中学校 合同演奏会



▲美しいハーモニーを奏でた金管八重奏

3月14日、町立中央公民館で、平成20年度金武中学校吹奏楽部・選択合唱クラスの合同演奏会が行われました。

同演奏会は、日頃、お世話になっている方々への感謝の気持ちを表すとともに、卒業生の門出を祝い、これまでの活躍を讃えることを目的として行われたものです。

演奏会では、独奏やアンサンブル、合唱等が行われ、日頃の練習の成果を披露しました。

健康通信

健診と生活習慣病予防

生活習慣病予防の最終目標は、生活習慣が原因で起こる死亡を減らすことです。

本町の死亡割合をみると、癌三十%、心疾患十六%、脳血管疾患十三%と、死亡理由の上位三位を生活習慣病が占め、全体の六十%になります。

本町では、心疾患や脳血管疾患は、三十歳代から現れ、五十歳代からは、癌が加わっています。これを六十五歳未満で見ると、癌(二十五%)、心疾患(十一・五%)、脳血管疾患(八・三%)と四十六%を示し、高齢者以外でも生活習慣病が死亡原因の半分近くとなります。

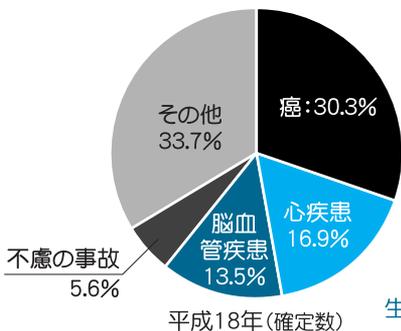
このことから生活習慣病は、高齢者だけの病気ではなく、生活習慣の状態に応じ働き盛りの三十歳代からでも発症することが伺えます。

この生活習慣病による死亡を減らすには、当たり前ですが定期的な健診が有効。結果としての早期発見・治療及び生活習慣の改善です。本町では、多くの住民に健診を受診して頂く必要があると考え、健診の無料化を行っています。

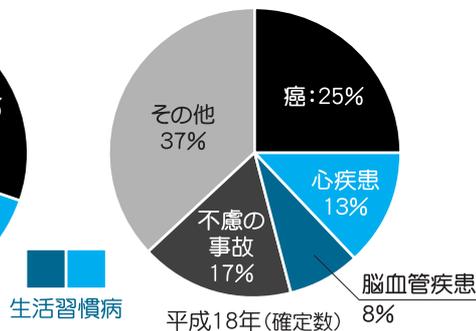
しかし、その受診率は若い

程低く、高齢者程高いのが現状。若いから生活習慣病と無縁? そんなことはありません。生活習慣病は、確実にあなたの生活習慣を反映します。「私は大丈夫?」健康状態の判断は、「思い」ではなく「客観的な把握」が重要。生活習慣の改善は、若いほど有効。あなたの大切な人への責任として、年一回の健診を受けましょう。

【死亡原因の割合】



【65歳未満にみる死亡原因の割合】



金武町すこやかライフサポートサービス モニター募集

この事業は、インターネットを活用した健康の見守りサービスで、自分のペースで自らの健康を管理することを目的としたプロジェクトです。

現在、平成21年5月以降に参加していただけるモニター(200名)を募集しています。自分自身の健康のため、また、ご家族皆で、職場の仲間同士でモニターになってみませんか!!

※このプロジェクトに参加してみたい方は、下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。



<対象者>

- ① 金武町に住所を有する方
- ② ご自分の健康管理に関心のある方
- ③ 下記の機器の使用方法がわかり、ご自分で管理のできる方(ご家族の方と一緒に出来るのであれば参加可能です)

<内容>

- ・自宅において、体重計(兼体脂肪計)、体動計(歩数計)または血圧計等のセンサー機器で身体情報を測定し、測定結果をパソコンで送信し、そのデータをグラフ化し変化を見ることができます。そして保健師・栄養士等から助言をもらい、自分の健康管理に役立てることができます。
- ・センサー機器は貸与です。パソコンをお持ちでない方は保健福祉センター等に設置された、操作も簡単なタッチパネル式のパソコンを利用することができます。(パソコンをお持ちの方も利用できます)



体動計
(歩数計)



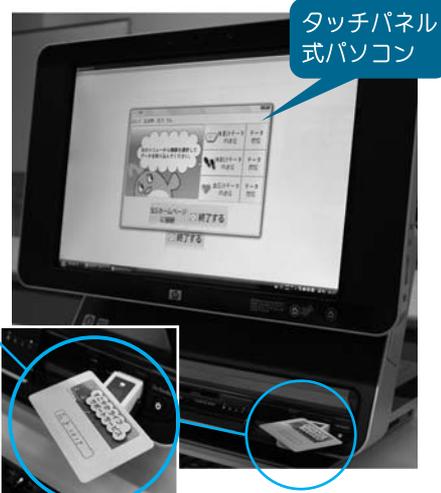
体重計
(兼体脂肪計)

上の二つの機器が基本セットになります。



血圧計(オプション)
希望者のみとなります

このカードをカードリーダーに乗せていただくとご自分の登録画面をすぐに開くことができます。



お問い合わせ先

金武町役場 保健福祉課
金武町総合保健福祉センター『すこやかライフサポートサービス事務局』
電話 **098-983-2333** 担当：藤井 (ふじい)

振り込め詐欺にだまされるな!



金武町や総務省などが定額給付金の件で、ATMの操作をお願いすることは、絶対ありません!

振り込め詐欺被害防止チェックリスト

次のように、言われてませんか?

- 携帯電話番号が変わった
- 税金や医療費を還付する
- 会社の金を使い込んでクビになる
- ATMから携帯で電話して
- 今日中に振り込んで
- 融資するには「保証金」が必要
- エクスバックでお金を送って
- サイト料金が未払い

ちょっと、おかしくないですか?

- 電話の音が息子(孫)と違う
- 振込先が知らない人の口座

被害に遭わないための3つの心得

- すぐに振り込まない
- 必ず誰かに相談する
- ATMでは電話しない



1つでも該当すれば、警察に相談を!

相談先 最寄りの警察署又は警察相談電話 (#9110)まで



金武町役場 石川警察署

定額給付金

申請受付期間：平成21年4月6日～平成21年10月6日

18歳以下	20,000円
19歳以上64歳以下	12,000円
65歳以上	20,000円

基準日 平成21年2月1日

《申請方法》 郵送又は窓口で申請を行います。

- 申請書に必要事項を記載して、郵送又は町の窓口で提出してください。
- 申請書を提出される際は、次の書類を申請書の裏面に貼り付けてください。
 - ・ 申請者の方の公的身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポート等)の写し
 - ・ 指定口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

給付対象者

- ・ 本町の住民基本台帳に登録されている者
- ・ 本町の外国人登録原票に登録されている者のうち次に該当する者
 永住外国人(永住者、特別永住者)、在留資格を有して在留する者(日本人の配偶者、永住外国人の配偶者、定住者、勤労目的で在留する外国人、非就労目的で在留する外国人、出生等により一定期間在留できる者)

申請できる者

- 世帯の世帯主 ● 代理による申請
- 世帯主に代わって申請等が行えるのは、次のいずれかの方となります。
- ・ その世帯主の方と同じ世帯の世帯構成者
 - ・ 基準日現在で世帯主の方と同一の場所を居住地とし、かつ、生計をともにされていた外国人の方
 - ・ 民生委員、自治会長、世帯主の方の親類その他平素から世帯主ご本人の身の回りの世話をしている方で、町長が特に認める方

飼い犬に一生に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射を

狂犬病は人を含むすべてのほ乳類動物が感染する感染症です。狂「犬」病という病名ですが、犬だけが感染する病気ではありません。もしも人や動物が狂犬病ウイルスに感染して発症すると、医療の進歩した現代においても治療することはできません。

犬が狂犬病に感染すると、人への感染リスクとなるのはもちろんのことながら、適切に対策が取られなければその地域で狂犬病をまん延させてしまうおそれがあります。このため日本では、犬の所在を把握して予防注射によって免疫を付与する、といった犬の発生予防に重点を置いた狂犬病予防対策がとられています。

犬の飼い主には、現在居住している市町村に飼い犬の登録をすること、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、犬の鑑札と予防注射済票を飼い犬に装着することが法律により義務付けられています。まだ済んでいない飼い主の方は、登録手続きと予防注射を接

種しましょう。

また、住民生活課では狂犬病の発生とまん延を防止するため、所有者のはっきりしない犬や徘徊犬の捕獲・抑留を行っています。もしも犬の鑑札や注射済票を着けていない場合、その犬は登録されていない犬、または予防注射を受けていない犬と判断されますので、抑留の対象となります。



お問い合わせは：金武町役場 住民生活課
有線： 8-2460
NTT：968-2460

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児童に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。(2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。(2)病院又は診療所に3カ月以上継続入院している場合。
制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,380円(平成21年4月現在)
	特別障害者手当	月額 26,440円(平成21年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3カ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出して下さい。なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所総務福祉班にありますので、お問い合わせ下さい。	
	金武町役場 保健福祉課 社会福祉係 電話番号 098-968-3559 (有)8-3559 沖縄県中部福祉保健所総務福祉班 電話番号 098-938-9709	

町立体育館 休館

照明工事、自動火災報知設備、暗幕設備、壁修繕の為休館いたします。

平成21年2月9日(月)～平成21年5月11日(月)

町民の皆様のご理解をよろしくお願いします。尚、体育施設借用の受付は、月曜日～金曜日(土日、祝日は除く)

8時30分～17時30分 教育委員会(社会教育課)で行っております。
TEL 098-968-8996

金武町役場より業務時間変更のお知らせ

平成21年4月1日より、金武町役場の業務時間が下記のとおり変更となります。

変更前▶午前8時30分～午後5時30分

変更後▶午前8時30分～午後5時15分



▲植樹祭に参加した中川区と丸政工務店のみなさん



▲大きくなりますように!

二月二十一日、中川小学校の児童と保護者を対象に、中川区近隣公園で親子ふれあい植樹祭が行われました。

同事業は、徳首タム母材仮置場敷地造成工事を行っている丸政工務店のみなさんとともに、環境意識を高めてもらおうと実施したものです。

植樹祭には児童、保護者

あわせて九十三名が参加し、公園内にイッペーの苗木約百本を植えました。植えられた苗木の横には、木札に名前を書いて吊り下げられており、児童たちは自分が植えた木が花咲く日が待ち遠しい様子でした。

終了後には、丸政工務店から沖繩そばとお菓子が配られ、親子で食事もしました。

編集後記

だんだんと暖かくなり、春を間近に感じる今日この頃ですが、皆様ががお過ごしでしょうか。花は開花し始め、小鳥は唄っております。私は、自分の才能の開花を、かれこれ二十数年待ち続けております。さて、今年もまた、未来への希望に満ちた卒業生たちが慣れ親しんだ学舎を巣立っていきました。

金武中学校の卒業式では、生徒や先生方、保護者も涙し、感動的なものでした。様々な思い出が頭を駆けめぐり、寂しさや感謝から、こみ上げてくる涙……。美しいものですね。私もいつか子どもとの卒業式で涙を流すのかななどと考えると、不思議な感じですが、できれば涙は奥様に一任いたします。私はそっとハンカチーフを差し出し、涙を拭う奥様に「子どもが入学した時から洗っていない記念のハンカチだよ」と耳元で囁き、うなずいていたいと思います。(それは涙をこまかすためにあえてやるものであり、決してイタズラ心からではありませんん……) そんなことを妄想しながらイヤける春の不思議。